

第一種動物用医薬品製造販売業許可証

氏名又は
名称

イプラ・ジャパン合同会社

主たる機能を
有する事務所
の所在地

東京都中央区銀座八丁目16番6号銀座ストラパックビル3階

主たる機能を
有する事務所
の名称

イプラ・ジャパン合同会社

許可の
有効期間

令和6年1月22日から
令和11年1月21日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第12条第1項の規定により許可を受けた第一種動物用医薬品の製造販売業者であることを証する。

令和6年1月10日

農林水産大臣 坂本 哲志